

GMOクラウド株式会社（以下、「当社」という。）が提供するドメインパーキングサービス（以下、「本サービス」という。）の内容やその申込方法等については、このドメインパーキングサービス利用約款（以下、「本利用約款」という。）で定めています。本利用約款の内容の全部又は一部に同意しない方については、本サービスの利用をお断りしますので、本サービスの申込の前に、必ず本利用約款の内容を確認してください。

## 第1章 本利用約款の目的

### 第1条（本利用約款の目的）

本利用約款は、本サービスの内容及びその申込方法等について定めることを目的とします。

## 第2章 本サービスの申込

### 第2条（申込の方法）

1. 本サービスの申込者は、当社のウェブサイト上の申込フォームのすべての項目を漏れなく入力したうえ、画面に表示される手順に従って送信の操作を行う方法により本サービスの申込を行うものとします。
2. 本サービスの申込に際しては、次の各号に掲げるそれぞれの項目について、前項のウェブサイト上の申込フォームに掲げるものの中から希望するものを選んでください。
  - (1) 本サービスの種類（以下、「サービスプラン」という。）
  - (2) 料金の支払方法
3. 本サービスの申込に際しては、本利用約款のすべての内容を確認してください。当社は、本利用約款の内容の全部又は一部に同意しない方については、本サービスの利用をお断りしますので、その場合には第1項に定める申込のための送信の操作を行わないでください。

### 第3条（本サービスの利用条件）

本サービスを利用する方（以下、「お客さま」という。）は、次の各号に掲げるすべての要件を満たした時から本サービスを利用することができます。

- (1) 前条第2項に定める申込の情報が当社に到達すること。
- (2) お客さまが第24条に定める料金及び消費税の全部（以下、「利用料金等」という。）を当社に支払うこと。
- (3) 当社がお客さまに対して承諾の意思表示を行うこと。

### 第4条（承諾を行わない場合）

当社は、本サービスの申込者について次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、本サービスの申込に対して承諾を行わないことがあります。

- (1) 本利用約款に違背して本サービスを利用することが明らかに予想される場合。
- (2) 当社に対して負担する債務の履行について現に遅滞が生じている場合又は過去において遅滞の生じたことがある場合。
- (3) 本サービスの申込に際して当社に対し虚偽の事実を申告した場合。
- (4) クレジットカードによる料金の支払を希望する場合であって、クレジットカード会社の承認が得られない場合。
- (5) 申込の際に未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人であって、自らの行為によって確定的に本サービスの申込を行う行為能力を欠き、法定代理人その他の同意権者の同意又は追認がない場合。
- (6) 第31条第1項に定める反社会的勢力に該当する場合。

- (7) 前各号に定める場合のほか、当社が業務を行ううえで支障がある場合又は支障の生じる恐れがある場合。

### 第3章 本サービスの内容

#### 第5条 (基本サービス)

1. 当社は、別に定めるところに従い、次の各号に掲げるサービスの双方又は一方を基本サービスとして提供します。
  - (1) ドメイン名登録・管理サービス
  - (2) ドメイン名更新・管理サービス
2. 前項第1号のサービスは、ドメイン名管理団体に対し、お客さまが希望するドメイン名について、その登録申請事務手続を代行し、その管理を行うサービスです。このサービスの利用を希望する場合には、本サービスの申込の際に、その旨及び希望するドメイン名を当社に知らせてください。なお、希望するドメイン名を登録することができない場合もあります。
3. 第1項第2号のサービスは、お客さまが使用する権利を有する登録済みのドメイン名について、ドメイン名管理団体における登録を更新する手続を代行し、その管理を行うサービスです。

#### 第6条 (オプションサービス)

1. 当社は、お客さまから特に申出があったときは、当社が別に定めるオプションサービスを前条の基本サービスに付加して提供します。
2. 当社は、オプションサービスの利用に際してお客さまが遵守すべき事項を明らかにするために、本利用約款とは別にオプションサービスの利用に関する規則を定める場合があります。オプションサービスを利用するお客さまは、本利用約款のほか、当該オプションサービスに関する規則についても遵守してください。

#### 第7条 (ドメイン名管理団体の制限)

第5条のサービスについては、米国ICANN (Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)がドメイン名の登録を行う権限を有するものとして定めるドメイン名管理団体のうち、当社が別に定める特定のドメイン名管理団体に対してのみ、これを行います。

#### 第8条 (サポート)

1. 当社は、本サービスに関するお客さまからの問い合わせについて、電子メールにより回答するサービス（以下、「サポート」という。）を提供します。
2. サポートの業務は、当社が別に定める時間内に限り、これを行います。

### 第4章 お客さまの義務

#### 第9条 (禁止行為)

お客さまは、本サービスを利用して、次の各号に掲げる行為を行い、又は第三者にこれを行わせてはいけません。

- (1) 法令又は公序良俗に反する行為。
- (2) 犯罪行為又は犯罪行為に結びつく恐れのある行為。
- (3) 当社若しくは第三者の商標権、著作権等の知的財産権を侵害する行為又は侵害する恐れのある行為。
- (4) 第三者のプライバシーを侵害する行為又は侵害する恐れのある行為。
- (5) スパムメールの発信の禁止等、インターネットの参加者の間において確立している慣習に反する行為。
- (6) 事実に反する情報又はその恐れのある情報を提供する行為。
- (7) 当社の設備に過大な負荷を与える行為。
- (8) 前各号に掲げるほか当社が不適切と判断する行為。

#### 第10条（ID等の管理）

1. 当社は、本サービスを提供するために運用する各種のサーバー（以下、「当社のサーバー」という。）にアクセスするために必要なユーザーID及びパスワード（以下、「ID等」という。）をお客さまに対して発行します。
2. お客さまは、ID等を善良な管理者の注意をもって適切に管理し、これらが他に漏れないように注意を尽くさなければなりません。
3. 当社は、当社のサーバーにアクセスしようとする者に対してID等の入力を求めることによってその者のアクセスの権限の有無を確かめる場合には、正しいID等を構成する文字列と入力されたID等を構成する文字列が一致するときは、その者にアクセスの権限があるものとして取り扱います。
4. お客さまは、ID等の適切な管理を欠いたために当社に損害が生じたときは、これを賠償する責任を負います。

#### 第11条（営業秘密等の漏洩等の禁止）

1. お客さまは、当社の事業に関する技術上又は営業上の情報であつて公然と知られていないもの又は当社の顧客に関する情報を入手したときは、当社がこれを秘密として管理しているかどうかに関わらず、その入手した情報の存在若しくは内容を漏らし、又は本サービスの利用以外の目的でこれを利用してはいけません。
2. 前項の規定は、本サービスの利用終了後も適用するものとします。

#### 第12条（お客さまと第三者との間における紛争）

1. お客さまは、本サービスの利用に際して第三者との間において生じた名誉毀損、プライバシーの侵害、ドメイン名を使用する権利の有無及びその他一切の紛争について、お客さま自身の責任で誠実にこれを解決しなければなりません。
2. お客さまが使用するドメイン名について第三者よりUDRP（統一ドメイン名紛争処理方針：Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy）にもとづく申立があつた場合、お客さまは、ICANNの認定した紛争処理機関が行う紛争処理手続に参加し、その裁定に従わなければなりません。

#### 第13条（契約上の地位の処分の禁止等）

1. お客さまは、当社の承諾がない限り、本利用約款にもとづくお客さまの地位、権利又は義務について、これを第三者に譲渡し、又は担保に供することができません。
2. お客さまは、当社が別に定める場合を除くほか、本利用約款にもとづいて当社がお客さまに提供するサービスを有償又は無償で第三者に利用させることができません。

#### 第14条（当社からの通知）

1. 当社がお客さまに対して電子メール、郵便又はファックス等で通知をした場合には、その内容をよく読み、不明の点があるときは、当社に問い合わせてください。
2. 当社は、前項の通知の内容をお客さまが理解しているものとして本サービスの提供及び本サービスに関するその他の事務を行います。
3. 当社の名義で作成された電子メール、郵便物又はファックス等をお客さまが受け取った場合において、その内容が明らかに不自然であるときは、偽造されたものである可能性がありますので、速やかに当社に連絡してください。

#### 第15条（変更の届出）

1. 本サービスの申込の際に当社に知らせた事項について変更があつたときは、当社が別に定める方式に従つて、変更の内容を速やかに当社に届け出てください。
2. 当社は、前項の届出が当社に到達し、かつ、当社が変更の事実を確認するまでは、変更のないものとして本サービスの提供及び本サービスに関するその他の事務を行います。
3. 前2項の規定は、本条により当社に届け出た事項についてさらに変更があつた場合にこれを準用します。
4. 第1項及び第2項の規定は、相続又は合併により本利用約款にもとづくお客さまの地位の承継があつた場合にこれを準用します。この場合には、本利用約款にもとづくお客さまの地位を承継した方が、本条に定める変

更の届出を行ってください。

#### 第16条（本サービスの利用に関する規則）

1. 当社は、本サービスの利用に際してお客さまが遵守すべき事項を明らかにするために、本利用約款とは別に本サービスの利用に関する規則を定める場合があります。その規則の内容は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でお客さまに知らせます。
2. 当社は、前項により定めた規則の内容を改定する場合があります。改定された規則の内容は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でお客さまに知らせます。
3. お客さまは、この本利用約款のほか、本条にもとづいて当社が定める規則についても遵守してください。

### 第5章 本サービスの停止等

#### 第17条（本サービスの提供の停止）

1. 当社は、お客さまが本利用約款の規定に違反する行為を行っているとき又は本サービスの提供のために緊急の必要があるときは、直ちに無催告で本サービスの提供を停止することができるものとします。
2. お客さまは、前項により当社が本サービスの提供を停止した場合であっても、利用料金等の支払義務を免れず、又はすでに支払った利用料金等の償還を受けることはできません。

#### 第18条（本サービスの廃止）

1. 当社は、業務上の都合により、お客さまに対して現に提供している本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項に定める本サービスの廃止を行う場合には、その1カ月前までにその旨をお客さまに通知します。

#### 第19条（本サービスの利用不能）

お客さまは、当社の設備の保守、電気通信の障害や遅延、当社の設備内のソフトウェアの瑕疵その他の事由により本サービスを利用できない事態が生じうるものであることを了承するものとします。

### 第6章 免責

#### 第20条（不可抗力）

当社は、天災、疫病の蔓延、悪意の第三者による妨害行為又は本サービスの提供に際して当社が利用する電気通信事業者の設備の故障等、当社に責任のない事由により、お客さまが本サービスを利用することができなくなった場合であっても、これによりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第21条（免責）

当社は、お客さまの希望するドメイン名を取得又は更新することができなかったことその他本サービスに関連してお客さま又は第三者に生じた損害について、当社の過失の有無やその程度に関わらず、損害の賠償その他一切の責任を負いません。

#### 第22条（担保責任の否定）

1. 次の各号に掲げる事項のほか、本サービスに関する事項について当社が何らかの担保責任を負う旨を定める法律の規定は、当社とお客さまの間においては、これを適用しないものとします。
  - (1) 本サービスが一定の品質を備えること。
  - (2) 本サービスの内容が特定の利用目的にかなうこと。
  - (3) 本サービスを利用することが第三者の権利を侵害するものではないこと。

2. 本利用約款は、明示、黙示を問わず、前項各号に掲げる事項その他の本サービスに関する事項について当社が何らかの担保責任を負う旨を定めるものではありません。

### 第23条（消費者契約に関する免責の特則）

本利用約款の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本サービスを利用するお客さまを除く。）については、当社の責任の全部を否定するのではなく、本利用約款にもとづき利用料金としてお客さまが当社に支払った金額を限度として当社がその損害をお客さまに賠償するものと読み替えるものとします。

- (1) 当社の債務不履行によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の全部を否定する旨を定める条項。
- (2) 本利用約款における当社の債務の履行に際してなされた当社の不法行為によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の全部を否定する旨を定める条項。
- (3) 本サービスの目的物に隠れた瑕疵があるとき（本サービスが請負契約の性質を有する場合には、本サービスによる仕事の目的物に瑕疵があるとき。）に、その瑕疵によりお客さまに生じた損害を賠償する当社の責任の全部を否定する旨を定める条項。

## 第7章 料金

### 第24条（料金の種類）

1. お客さまは、次の各号に掲げる料金を当社に支払うものとします。
  - (1) ドメイン名登録・管理サービスの利用料金
  - (2) ドメイン名更新・管理サービスの利用料金
2. お客さまが第6条にもとづいて当社が定めるオプションサービスを利用する場合には、前項に定める料金のほか、オプションサービス利用料金を当社に支払うものとします。
3. 本サービスの利用及びその料金の支払に際して生じる公租公課、銀行振込手数料その他の費用については、お客さまがこれを負担するものとします。
4. 本条の規定は、第28条第2項の定めるところにより本サービスが更新される場合にこれを準用します。

### 第25条（料金の額）

1. 当社は、前条に規定するすべての料金についてあらかじめその額を定め、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でこれをお客さまに知らせます。
2. 当社は、前項により定めた料金額を変更することがあります。変更された料金額は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でこれをお客さまに知らせます。

### 第26条（料金の支払方法）

1. お客さまは、本サービスの申込の際に第2条第2項にもとづいて料金の支払方法として次の各号のいずれかを選ぶものとします。
  - (1) 当社の銀行預金口座への振込
  - (2) クレジットカード
2. 料金の支払方法としてクレジットカードを選ぶ場合には、本サービスの申込の際に、その利用するクレジットカード会社、カード番号、名義、有効期限等、お客さまのクレジットカードに関する事項を申込フォームの所定の欄に入力してください。

### 第27条（料金の支払時期）

1. お客さまは、本サービスの利用を開始する場合には、本サービスの利用開始時まで、当社に対して利用料金等を支払うものとします。
2. お客さまは、本サービスを更新する場合には、更新日から起算して1カ月を経過するまでに、当社に対して利用料金等を支払うものとします。
3. お客さまは、本サービスの利用期間中にオプションサービスの利用を開始した場合には、当社が請求書を発

- 行した日から1カ月を経過するまでに、当社に対してオプションサービス利用料金を支払うものとします。
4. お客さまが期限までに利用料金等を支払わない場合には、お客さまはその期限の翌日から元本に対して年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

## 第8章 本サービスの更新及び終了等

### 第28条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は12カ月とします。
2. 利用期間の満了日の3日前（金融機関の休日は除いて数える。）までに当社又はお客さまから相手方に対して本サービスの更新を拒絶する旨の通知がない限り、本サービスは同一内容で前項と同一の利用期間をもって更新されるものとします。更新された本サービスの利用期間が満了する場合も同様とします。

### 第29条（お客さまの行う解除）

1. お客さまは、残利用期間分の利用料金に相当する金額を違約金として当社に支払うことによって、いつでも将来に向かって本サービスの解除を行うことができます。
2. 前項の解除権を行使する場合には、当社の定める方式に従って当社に対して解除の通知を行わなければなりません。当社の定める方式に従わない場合には、解除の効果は生じません。

### 第30条（当社の行う解除）

1. 当社は、お客さまについて次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、直ちに無催告で本サービスの解除を行うことができます。
  - (1) 本利用約款の定める義務に違背した場合。
  - (2) 破産手続その他の倒産手続の申立が行われた場合。
  - (3) 当社に対し虚偽の事実を申告した場合。
  - (4) 前各号に定める場合のほか、当社が業務を行ううえで重大な支障がある場合又は重大な支障の生じる恐れがある場合。
2. 当社は、本条に定める解除を行った場合であっても、そのお客さまに対する損害賠償請求権を失わないものとします。

### 第31条（反社会的勢力の排除）

1. 当社及びお客さまは、相手方に対して、お客さまが本利用約款に同意した日及び将来にわたって、自己又は自己の役職員が次の各号に掲げる者（本利用約款において、「反社会的勢力」という。）でないことを表明し、保証します。
  - (1) 暴力団、暴力団の構成員（準構成員を含む。）又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者。
  - (2) 暴力団関係企業。
  - (3) 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員。
  - (4) 前各号に準じるもの。
2. 当社及びお客さまは、次の各号のいずれかに該当する行為若しくは該当するおそれのある行為を行わず、又は第三者をして行わせしめないことを相手方に対して表明し、保証します。
  - (1) 暴力的な要求行為。
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為。
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為。
  - (4) 風説の流布、偽計若しくは威力を用いて信用を毀損し、又は業務を妨害する行為
  - (5) 前各号に準じる行為。
3. 当社及びお客さまは、相手方が前2項に定める表明保証に反した場合は、将来に向かって直ちに本サービスの解除を行うことができます。
4. 当社又はお客さまが本条に定める解除を行ったときは、本サービスは、その解除の通知が相手方に到達した日をもって終了します。

5. 当社及びお客さまは、本条に定める解除を行った場合であっても、相手方に対する損害賠償請求権を失わないものとします。なお、解除された当事者は、解除した当事者に対して損害賠償を請求することはできません。

## 第9章 紛争の解決等

### 第32条（準拠法）

本利用約款の準拠法は、日本国の法令とします。

### 第33条（裁判管轄）

本利用約款に関する訴えについては、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 第34条（紛争の解決のための努力）

本サービスに関して紛争が生じたときは、各当事者は、相互の協力の精神にもとづき誠実に解決のための努力をするものとします。

## 第10章 本利用約款の改定

### 第35条（本利用約款の改定）

当社は、実施する日を定めて本利用約款の内容を改定することがあります。その場合には、本利用約款の内容は、その実施の日から、改定された内容に従って変更されるものとします。

### 附則（2009年5月7日実施）

本利用約款は、2009年5月7日から実施します。

### 附則（2012年3月1日最終改定）

本利用約款は、2012年3月1日に改定し、即日実施します。